

令和3年度 県と公社等との随意契約の締結状況

公 社 等 の 名 称 : 公益財団法人宮崎県スポーツ協会

No.	契約の名称	契約の概要	契約金額 (税込) (単位:円)	随意契約とした理由等		契約所管部局 ・課(室)名
				随意契約の根拠 (地方自治法施行令 適用条項)	随意契約とした理由	
1	世界へはばたけ!ワールドアスリート発掘・育成プロジェクト企画運営業務	県内の体力・運動能力に優れた才能豊かな子どもたちを募集・発掘・育成し、将来オリンピック競技大会などの国際大会や国民スポーツ大会などの全国大会で活躍する選手、本県及び日本のリーダーとなる人材の育成を行うもの。	18,128,323	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本プロジェクトの企画運営を円滑に推進していくためには、競技団体やスポーツ関係機関等との連携は不可欠である。県内において競技団体を統括し、スポーツ関係機関等との連携が深い団体は、公益財団法人宮崎県スポーツ協会だけであり、当該団体以外に業務を委託できる団体が県内にないため。	教育庁スポーツ振興課